

みんなのねがい はずむ笑顔

すべての子どもに 豊かな教育を



障害のある子どもたちの教育(特別支援教育)

障害のある子どもの教育をめぐっては、近年のノーマライゼーションの進展や障害の重度・重複化、多様化及び複雑化など、様々な状況の変化が見られます。子ども一人ひとりのニーズに応じて、きめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、発達障害の子どもについて教育的支援を行うなど、教育・療育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応することが求められています。

こうした中、本県においても障害のある幼児児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点

に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う「特別支援教育」体制整備に努めています。

また、小・中学校及び特別支援学校等において、幼児児童生徒一人ひとりの障害等に応じた、きめ細かな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ個別の指導計画をもとに、個に応じた指導を行っています。

さらに、各地域や学校において、障害のある子どもが学校を卒業した後の生活において、より豊かに生きることを目指し、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を進めています。

学びの場

どんな学校、学級



知的障害教育

知的発達に遅れのある子どもたちの教育

知的障害とは、記憶、推理、判断などの知的発達に遅れがみられ、集団への適応が難しい状態。

知的発達に遅れのある子どもたちの学びの場として、知的障害教育を行う特別支援学校や特別支援学級があります。

子ども一人ひとりの発達段階に合わせて教育課程を編成し、生活に結びついた内容を、具体的な活動を通して指導しています。日常生活に必要な知識や習慣を身につけ、社会参加・自立を目指す指導を行っています。



肢体不自由教育

からだの不自由な子どもたちの教育

肢体不自由とは、身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、長期にわたり、自らの力で身辺の処理などを行うことが困難な状態。

からだの不自由な子どもたちの学びの場として、肢体不自由教育を行う特別支援学校や特別支援学級があります。

子どもの発達や障害の状態に応じて、教材・教具を工夫するとともに、教科等の指導をはじめ、座位の保持や歩行の指導、食事・排泄指導、コミュニケーションの力を育てる指導を行っています。知的障害を伴うなど、障害の重い子どもについては、自立活動を中心とした指導を行っています。





知的障害

県立紀伊コスモス支援学校園部分校

和歌山市園部373 ☎ 073-451-1836

小 中

県立はまゆう支援学校（聴覚障害…小）

西牟婁郡上富田町岩田 2150 ☎ 0739-47-2115

小 中 高

国立大学法人和歌山大学教育学部附属特別支援学校

和歌山市西小二里 2-5-18 ☎ 073-444-1080

小 中 高



肢体不自由

県立南紀支援学校

西牟婁郡上富田町岩田 1787-1 ☎ 0739-47-2118

小 中 高

県立紀北支援学校愛徳分教室

和歌山市今福 3-5-41 ☎ 073-423-8441

小 中

知的障害と肢体不自由

県立きのかわ支援学校

橋本市高野口町向島 101-3 ☎ 0736-42-0415

小 中 高

県立紀北支援学校

和歌山市冬野 227 ☎ 073-479-1356

小 中 高

県立紀伊コスモス支援学校

和歌山市弘西 555 ☎ 073-461-6500

小 中 高

県立たちはな支援学校

有田郡広川町和田 21-3 ☎ 0737-62-3599

小 中 高

県立みくまの支援学校

新宮市蜂伏 13-26 ☎ 0735-31-6101

小 中 高

学びの場

どんな学校、学級



視覚障害教育

目の不自由な子どもたちの教育

視覚障害とは、視力や視野などの視機能が十分でないために、全く見えなかったり、見えにくかったりする状態。

視覚に障害のある子どもたちの学びの場として、視覚障害教育を行う特別支援学校があります。

県立和歌山盲学校

和歌山市府中 949-23 ☎073-461-0322



視覚に障害のある子どもたちに、状況に応じて、文字の「拡大」や「手で触る」ことができる各種の教材・教具が準備され、日常生活や歩行のための訓練、点字を読む学習などをっています。

教科等の教育内容については、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じています。また、高等部では、あん摩・マッサージ・指圧師やはり師、きゅう師の国家資格を取るために職業教育も行っています。

遠方で通学が難しい子どもたちのために寄宿舎を設置しています。

聴覚障害教育

耳の不自由な子どもたちの教育

聴覚障害とは、身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態。

聞こえに障害のある子どもたちの学びの場として、聴覚障害教育を行う特別支援学校や特別支援学級があります。

県立和歌山ろう学校

和歌山市砂山南 3-1-73 ☎073-424-3276



もっている聞こえの力を最大限に活かすための学習、話し言葉を身につけるための学習、補聴器等の使用の仕方なども学習しています。教育内容については、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を行っています。高等部では、県立和歌山商業高等学校と学校間連携を行い、互いの学校に行き来し、それぞれの専門科目を学び合っています。普通科のほかに職業学科があり、木材工芸、被服や理容などの知識や技術を学ぶこともできます。

遠方で通学の難しい子どもたちのために寄宿舎を設置しています。

また、平成20年度から、はまゆう支援学校小学部には聴覚障害学級を、美浜町立松原小学校には難聴特別支援学級をそれぞれ設置し、聴覚に障害のある子どもに対応した学習を行っています。



病弱・身体虚弱教育

病気の子どもたちやからだの弱い子どもたちの教育

病弱とは、慢性疾患等のため長期にわたる医療や生活規制を必要とする状態。

身体虚弱とは、病気にかかりやすいため長期の生活規制を必要とする状態。

病気の子どもたちやからだの弱い子どもたちの学びの場として、病弱教育を行う特別支援学校や病弱・身体虚弱特別支援学級があります。



県立みはま支援学校

日高郡美浜町和田松原 1138-259

☎0738-23-2379

みはま支援学校は、独立行政法人国立病院機構和歌山病院に隣接しており、同病院に入院または通院している子どもたちや慢性疾患等による医療や生活上の管理が必要となる子どもたちの学校です。子どもたち一人ひとりに応じた指導方法や教材・教具を工夫しながら、学力の維持・向上を図っています。医療機関と連携しながら、ベッドサイドでの学習も行っています。



病弱・身体虚弱特別支援学級では、健康状態の改善を図るために指導を行っています。日赤和歌山医療センターや県立和歌山医科大学附属病院の中にも入院した子どもたちのための学級があります。

授業時数の制約や運動等に制限のある子どもには、指導内容の精選、指導方法や教材・教具の工夫、コンピュータの活用などにより、効果的な指導を行っています。



情緒障害教育

情緒に障害のある子どもたちの教育

自閉症又はそれに類する発達障害で、他者との意思疎通及び対人関係の形成が困難な状態。

又は、主として心理的な要因による選択性かん默等があり、社会生活への適応が困難な状態。

自閉症・情緒障害特別支援学級

教科等の指導のほかに、情緒の安定や円滑な対人関係を図る指導を行っています。

自閉症児の場合には、言語の理解と使用、人とのことばのやり取り、場に応じた適切な行動ができるようにするための指導も行われます。

学びの場

どんな学校、学級



通級指導教室

で学ぶ子どもたちの教育

通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、情緒障害、弱視、難聴などの障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導（「自立活動」及び「各教科の補充指導」）を特別の指導の場で行う教育形態です。

言語障害通級指導教室（ことばの教室）

遊びや会話などを通して、正しい発音や話し方に関する指導を行っています。

また、生活の中で、それらの定着を図るように、家庭や在籍学級との連携協力に努めています。県内には、以下に示す小学校に言語障害通級指導教室を設置しており、近くの小学校に在籍する子どもたちも通級指導教室に通って指導を受けることができます。

橋本市	橋本小学校	イ
紀の川市	田中小学校	オ
和歌山市	吹上小学校	ス
	楠見小学校	ケ
紀美野町	野上小学校	ソ

有田市	箕島小学校	チ
御坊市	御坊小学校	ナ
田辺市	田辺第一小学校	ネ
新宮市	蓬莱小学校	ヘ

※記号は最終ページの県内地図と対応しています。

LD等通級指導教室

読む、書く、計算するなど特定の学習に困難のある子どもや、情緒の発達にアンバランスがあり、対人関係や社会性、行動面等に問題を抱えているため、学級集団の中で適応困難の状態にある子どもたちを対象にして、学習の仕方や人との関わり方、コミュニケーションの取り方、集団のルール理解、場面や状況に合わせた行動のコントロール等の指導を行います。

本県では、以下に示す小・中学校にLD等通級指導教室を設置し、対象児童生徒に対して、月1時間～週8時間程度指導しています。

橋本市	城山小学校	ア
かつらぎ町	妙寺小学校	ウ
紀の川市	竜門小学校	エ
岩出市	中央小学校	カ
	根来小学校	キ
和歌山市	広瀬小学校	シ
	楠見小学校	ケ
	宮 小学校	ク
	木本小学校	サ
	河西中学校	コ
海南市	日方小学校	セ
	下津小学校	タ

有田川町	御靈小学校	ト
湯浅町	湯浅小学校	ツ
	湯浅中学校	テ
御坊市	御坊小学校	ナ
みなべ町	南部小学校	ニ
	稻成小学校	ヌ
	鮎川小学校	ノ
白浜町	西富田小学校	ハ
串本町	串本小学校	ヒ
那智勝浦町	宇久井小学校	フ

※記号は最終ページの県内地図と対応しています。

難聴通級指導教室

聞こえに障害があるために、本来持っている能力を十分発揮するのが困難な児童に対し、聞く、話すなどの指導を行い、児童のコミュニケーションを豊かなものにします。和歌山ろう学校へ通うことを基本としますが、在籍している小学校へ指導者が訪問する巡回指導も行っています。

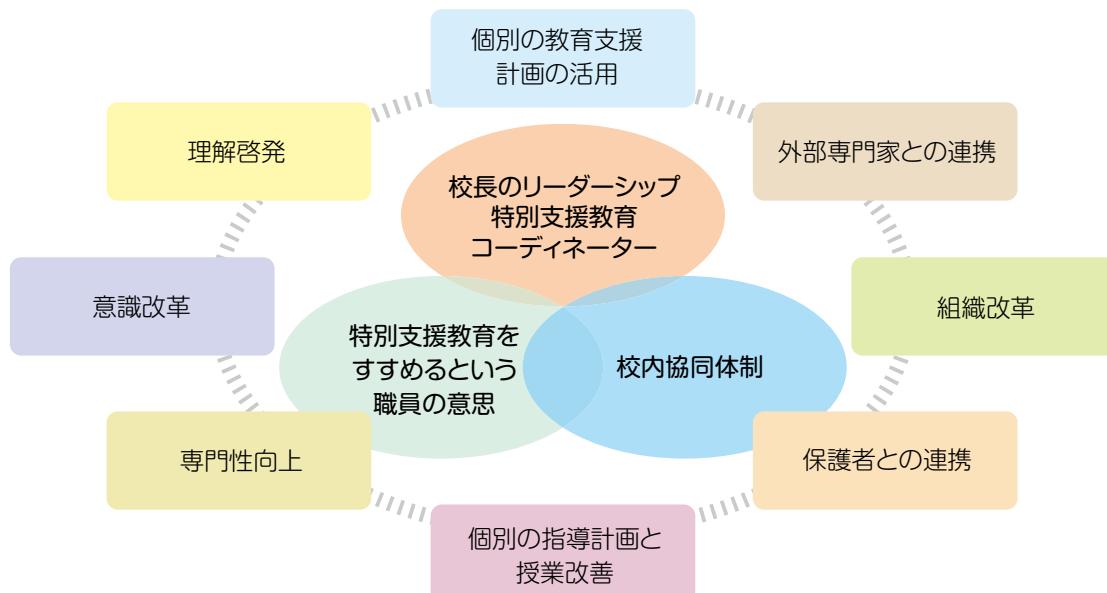
和歌山市 和歌山ろう学校 ④

※記号は最終ページの県内地図と対応しています。



通常の学級での特別支援教育

小・中・高等学校の通常の学級に在籍する発達障害等、障害のある児童生徒への指導・支援の充実を図るために、すべての学校において、校長のリーダーシップの下、特別支援教育を推進するための校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターを指名するなど体制整備をすすめるとともに、次のような視点を大切にしながら全校的な支援体制の確立に努めています。



交流及び共同学習の充実

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級では、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習の機会を、計画的、継続的、積極的に教育活動の中に位置づけています。経験を広め、社会性を養い、相互理解に基づく好ましい人間関係を確立することを目指し、多様な形態で実施しています。



高等部生徒の職業教育

特別支援学校では、小・中・高等部を通じて一人ひとりの社会的自立・職業的自立を促すキャリア教育の推進を図っています。特に、高等部では、生徒一人ひとりの進路意識を醸成し、希望進路の実現を図るために、職業教育や進路指導の充実に努めています。また、企業や福祉施設等における就業体験(産業現場等における実習)など、働く体験を通して勤労意欲や就労意識を高め、卒業後の自立と社会参加をはぐくむ指導を進めています。





教育相談

気になったら近くの特別支援学校の教育相談へ
気軽に電話で問い合わせてみてください。

障害のある子どもたちには、それぞれの障害に応じて、生活や教育上さまざまな配慮が必要となります。

そのため、県教育センター学びの丘教育相談課、同教育相談室及び県内の特別支援学校では、電話や訪問による教育相談活動を行っています。

対象	機関名	住所	電話番号
全般	①県教育センター学びの丘教育相談課	田辺市新庄町3353-9県立情報交流センターBig-u内	0739-23-1988
	②同 教育相談室	和歌山市手平2-1-2 和歌山ピッグ愛内	073-422-7000
	各市町村教育委員会		
視覚障害	③県立和歌山盲学校	和歌山市府中949-23	073-461-0322
聴覚障害	④県立和歌山ろう学校	和歌山市砂山南3-1-73	073-424-3276
知的障害・ 肢体不自由	⑤県立きのかわ支援学校	橋本市高野口町向島101-3	0736-42-0415
	⑥県立紀北支援学校	和歌山市冬野227	073-479-1356
	⑦県立紀伊コスモス支援学校	和歌山市弘西555	073-461-6500
	⑧県立たちはな支援学校	有田郡広川町和田21-3	0737-62-3599
	⑨県立みくまの支援学校	新宮市蜂伏13-26	0735-31-6101
知的障害	⑩県立紀伊コスモス支援学校園部分校	和歌山市園部373	073-451-1836
	⑪県立はまゆう支援学校 (聴覚障害…小)	西牟婁郡上富田町岩田2150	0739-47-2115
	⑫和歌山大学教育学部附属特別支援学校	和歌山市西小二里2-5-18	073-444-1080
肢体不自由	⑬県立南紀支援学校	西牟婁郡上富田町岩田1787-1	0739-47-2118
病弱	⑭県立みはま支援学校	日高郡美浜町和田松原1138-259	0738-23-2379

